

簡易型一般競争入札(総合評価方式(業務特別簡易型Ⅱ型))の公告

簡易型一般競争入札(総合評価方式(業務特別簡易型Ⅱ型))を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6および第167条の10の2の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 委託名称 令和8年度 第B171-1号 国道367号(坂下トンネル) 非常用設備設計業務委託
- (2) 委託場所 大津市 葛川坂下町
- (3) 概要 非常用設備更新設計 一式
- (4) 委託期間 契約締結日より5日以内の日から令和9年1月22日まで
- (5) 予定価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (6) その他 本業務は、競争参加資格の確認申請時に技術提案等に関する資料を受け付け、価格以外の評価項目と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。
詳細については、入札説明書による。

2 競争参加資格要件

滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿(本公告の日において最新のもの)に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たすもののみが本入札に参加することができる。

(1)	登録業種および部門ならびに順位または評点	1 建設コンサルタントの「電気電子部門」に登録されている者 2 建設コンサルタントの評点が260点以上かつ、「電気電子部門」の共通順位が1位から40位までの者
(2)	地域要件	――
(3)	配置予定技術者等の要件	管理技術者および照査技術者は、「滋賀県が発注する土木設計業務における資格要件(共通仕様書)」で(県土整備部関係)の業務Aに対応する技術者(電気電子部門)を配置すること。 なお、管理技術者の重複業務数は、当該業務の履行期間(余裕期間制度適用業務は実履行期間)において500万円以上の県発注実質(一時中止等を除く)業務3件までとする。(ただし、現場技術業務は含まない。)
(4)	参加する者に必要なその他の要件	――
(5)	その他	詳細は、入札説明書による。

3 総合評価に関する事項

(1)	落札者の決定方法	入札参加者は、価格および企業の能力等をもって入札に参加し、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。 また、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
-----	----------	---

(2)	総合評価の方法	入札説明書および入札説明書(別紙－１)のとおり なお、技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。 $\text{技術評価点} = 50\text{点} \times (\text{技術評価の得点合計}^{\ast} / \text{技術評価の配点合計})$ $\ast \text{技術評価の得点合計} = (\text{技術者の能力} + \text{企業の能力})$ $+ \text{実施方針} \times \text{履行確実性度}$
-----	---------	---

4 提出書類

	提出書類	提出場所	備考
(1)	誓約書(様式第イー１号)	電子入札システム内	入札説明書４(２)のとおり。
(2)	配置予定技術者リスト	電子入札システム内	入札説明書４(２)のとおり。
(3)	評価点自己申告表(様式５)	電子入札システム内	入札説明書４(２)のとおり。 (１)の誓約書提出と同時に「電子入札システム」にて提出すること。同時に提出されなかった場合は、無効とする。また、提出後の再提出は認めない。
(4)	目録	持参または郵送による提出。提出先は、５(１)アの場所とする。	入札説明書４(３)のとおり。
(5)	総合評価の評価項目に係る提出書類については、入札説明書(別紙－１)のとおり	持参または郵送による提出。提出先は、５(１)アの場所とする。	入札説明書４(３)のとおり。

5 入札日程等

	手続等	期間等	場所等
(1)	入札説明書等の閲覧	令和８年９月１０日から 令和８年１０月５日まで	ア 紙による閲覧 滋賀県大津土木事務所経理用地課 〒520-0807 大津市松本一丁目２－１ TEL 077-524-2812 FAX 077-525-9352 E-mail: otsu-nyusatsu@pref.shiga.lg.jp イ 電子による閲覧 ・入札情報公開システム内 https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=0620064006A00600
(2)	設計図書の配付	(1)に同じ。	特記仕様書等については入札情報公開システムからダウンロードにより取得すること。
(3)	入札説明書等に関する質問受付	令和８年９月１０日から 令和８年９月２９日までの午前９時から午後４時まで(正午から午後１時までの時間帯を除く。)	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(4)	入札説明書等に関する質問回答の閲覧	(1)に同じ。	(1)イに同じ。
(5)	競争参加資格確認申請書等の提出	令和８年９月１０日 午前９時から 令和８年９月２９日 午後４時まで	電子入札システム、持参または郵送により提出すること。なお、紙申請承認を受けている者は(1)アに同じ。郵送による提出の場合は指定の場所に必着とする。
(6)	競争参加資格の確認通知	令和８年９月３０日	電子入札システム内

(7)	紙入札への切替え 受付期間	競争参加資格確認申請書 等の提出日から 令和8年10月5日まで	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。 FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を 行うこと。
(8)	入札書受付期間	令和8年10月2日 午前9時から 令和8年10月5日 午後4時まで	電子入札システム内 ただし、滋賀県建設工事等電子入札実施要綱第14条第2項各号 のいずれかに該当するため紙入札による場合は(1)アの場所に持 参すること。
(9)	内訳書開封予定日 時	令和8年10月6日 午前10時00分	—
(10)	開札予定日時	(9)に同じ。	—
(11)	落札決定予定日時	令和8年10月9日 午前10時00分	—
(12)	競争参加資格がな いことに対する説明 請求	落札決定の日の翌日から 起算して3日以内	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。 FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を 行うこと。
(13)	競争参加資格がな いことに対する回答	(12)の最終日の翌日から起 算して5日以内	—

表中の期間等については、滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。また、時間帯の記載のないものについては、次のとおりとする。なお、翌日と記載がありその日が休日に当たるときは、休日の翌日を指す。

(1)紙による閲覧または申請

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの時間帯を除く。)とする。

(2)電子入札システム

午前8時から午後10時までとする。

(3)入札情報公開システム

午前6時から午後11時までとする。

6 その他

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 郵便入札の取扱い | 認めない。 |
| (2) 入札の無効 | 入札説明書5(3)または(5)に該当する場合 |
| (3) 落札者の決定方法 | 低入札価格調査制度を適用する。 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 契約保証金 | 免除 |
| (6) 契約書作成の要否 | 要 |
| (7) 支払条件 | ア 前金払 あり
イ 部分払 なし |
| (8) 特記事項 | なし |
| (9) その他 | 詳細は、入札説明書による。 |